



多賀町 物価高騰対応 支援事業の お知らせ



この事業は、国の
「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」
を活用しています



多賀町物価高騰対応支援事業

給付条件や給付金の詳細は、それぞれの担当窓口までお問い合わせください。

総務課 TEL.0749-48-8120 有線2-2001

生活支援給付金

令和8年1月1日時点で多賀町内に住所がある方を対象に、一人あたり7,000円を世帯主に一括給付します。
(※2月中に世帯主の方に確認書を送付しますのでご確認ください。給付金の振込は3月下旬～4月中旬を予定しています。)

高齢者加算分

75歳以上の方に対し、上記給付金に3,000円を加算します。

自治会集会所経費支援

多賀町内の自治会集会所に対し、1施設あたり30,000円を3月中に交付します。(※申請は不要です)

地域整備課 TEL.0749-48-8125 有線2-2583

上水道減免 基本料(令和8年4月使用分～令和8年9月使用分)

住宅の水道料金の基本料金を、令和8年4月使用分～令和8年9月使用分の6ヶ月間減免します。(※申請は不要です)

上水道減免 従量料(令和8年1月使用分～令和8年9月使用分)

住宅の水道料金の従量料金(上限500円/月)を、令和8年1月使用分～令和8年9月使用分の9ヶ月間減免します。(※申請は不要です)

福祉保健課 TEL.0749-48-8115 有線2-2021

介護・福祉施設支援

介護・福祉施設が使用する電気料金やガス料金のうち、令和7年と令和6年の差額(負担増加分)を3月中に補助します。

医療施設支援

多賀町内の医療機関、薬局に対し、1施設あたり100,000円を3月中に交付します。

産業環境課 TEL.0749-48-8117 有線2-2030

農業者支援

肥料高騰の支援として、水稻・麦などの農産物に対し、作付面積に応じて補助します。
各字農業組合長を通じてご案内します。

畜産支援

飼料高騰の支援として、乳用牛と肥育牛1頭あたり20,000円を補助します。

中小企業支援(多賀町商工会 TEL.0749-48-1811 有線2-2040)

中小企業事業者への支援として、生産性向上に対する支援や光熱費高騰分を補助します。
他に、集約した販路開拓の取り組みに対し、補助します。
2月中旬に多賀町商工会からご案内します。

学校教育課 TEL.0749-48-8123 有線2-3741

(準)要保護世帯支援

対象となる(準)要保護世帯に対し、3月支給時に10,000円を加算します。

この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。